

## 第3 19 - 21期計画

- 1 前提要因
  - (1) 市民意識
  - (2) 人口フレーム
  - (3) 財政状況の見通し
- 2 計画推進のための取組
  - (1) 行政サービスの向上
  - (2) 行政経営の確立
- 3 分野別推進計画
  - 1章 豊かで活気に満ちたまちづくり
  - 2章 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり
  - 3章 健康で安全安心に暮らせるまちづくり
  - 4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり
  - 5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり
- 4 重点・横断テーマ別推進計画
  - (1) 市民協働・都市内地域分権
  - (2) 受益と負担の適正化
  - (3) 次世代育成

# 1 前提要因

## (1) 市民意識

### ア) 調査の概要

本総合計画の策定にあたり、計画の方向性や重点化すべき施策を見定めるため、多方向から市民意識を把握することを目的に、15歳以上の市民から無作為抽出した1万人の方を対象にして、「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を平成17年度に実施しました。

この調査では、秋田市の住みごこちや、力を入れてほしい市の施策、市民協働<sup>(注1)</sup>、都市内地域分権<sup>(注2)</sup>、受益と負担<sup>(注3)</sup>への意識や考え方について質問しました。

### イ) 主な調査結果

有効回答者数は4,054人で、回答率は40.5%でした。主な結果は次のとおりです。

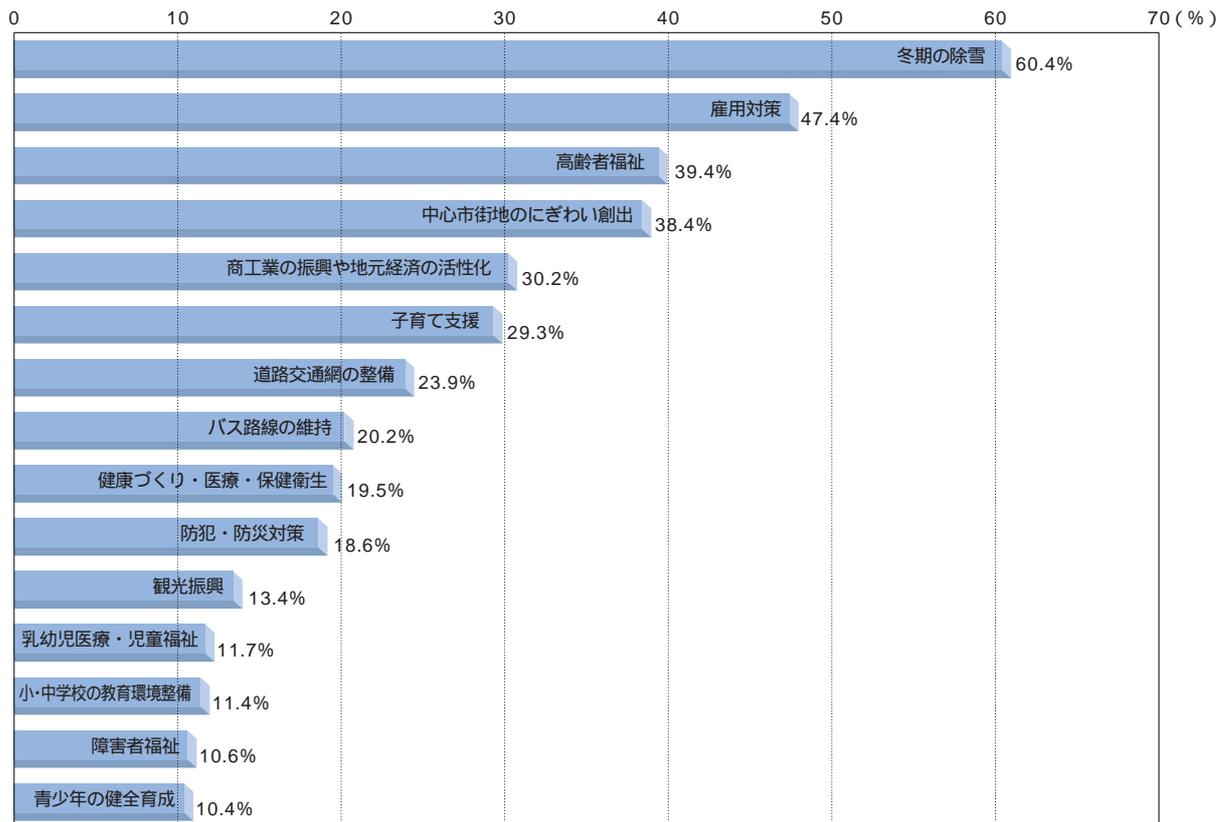
### 住みごこちについて

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が68.3%に達した一方、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計は10.4%であり、総合的にみれば、本市は住みやすい都市と認識されていることが明らかになりました。

一方、分野別では、「ごみの収集・処理やリサイクルへの取り組み」「公園や緑地など緑の豊かさ」「広報あきたなど市政情報の得やすさ」などが高い評価を得ましたが、「よい」「どちらかといえばよい」の合計が過半数を超えるものではありませんでした。逆に、「悪い」「どちらかといえば悪い」の合計が過半数を超えたのは、「産業や雇用の状況」「まちのにぎわい」「冬期の除雪」「観光地としての魅力」の4項目でした。

### 力を入れてほしい施策

市の施策のうち力を入れてほしい施策を5つまで選択してもらいました。32項目のうち、回答の多かったものは次のグラフのとおりです。



力を入れてほしい施策 (32項目のうち割合の高い15項目)

## ウ) 調査結果の期間計画への反映

### 力を入れるべき施策分野について

冬期の除雪に対する要望が最も強いこと、また、雇用・にぎわい・経済活性化のための施策への要望が強いことが明らかになりました。

この明確な市民意識を受け、本総合計画では、「雪に強いまちの確立」に関する施策を体系的に盛り込み、また、工業の振興・企業誘致・雇用対策をはじめとする経済活性化のための施策を分野別将来都市像の第一に据え、重点的に取り組んでいくこととしています。

また、回答の上位にある高齢者福祉など他の施策分野についても、市民の高い要望を踏まえ、的確な施策展開をはかっていきます。

### 市民協働、都市内地域分権について

本市では、市と市民がそれぞれの責任と役割分担のもと、お互いが持つ特性をいかしながら、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するため、市民協働と都市内地域分権を推進することとしています。

本調査においては、市民活動への関心の高さに対し活動に参加する市民が少ないこと、都市内地域分権に対する認知度が低いことなどの課題が浮き彫りになった一方、市民協働と都市内地域分権を推進すべきという意見が多数を占めました。

こうした状況を踏まえ、市民協働と都市内地域分権を重点・横断テーマの一つとして設定しながら、一層の推進をはかります。

### 受益と負担について

行政サービスには、多様なコストがかかっており、そのコストは税金や使用料などで賄われています。サービス利用者とサービスを利用しない人が払うコストのバランスが大きく崩れると公平性や公益性が損なわれることから、受益と負担のあり方を適正に見直すことが必要となっています。

本調査においては、キャンプ場や市民農園、音楽などの練習室等の利用者が限定される施設に

ついては「利用者が全額負担・多く負担」との回答が多く、また、斎場や美術館、博物館など、多くの方が利用する施設については「市が全額・多く負担」との回答が多くなっています。

こうした状況を踏まえ、受益と負担を重点・横断テーマの一つとして設定し、受益と負担の適正化を計画的に進めていきます。

## エ) 第9次・第10次秋田市総合計画の総括結果の反映

第9次秋田市総合計画の策定のため、平成11年度に実施した「地区政策調査」の結果と、17年度に実施した「秋田市しあわせづくり市民意識調査」の結果について、項目を5つの分野ごとに整理したうえで両調査時の市民評価を比較し、第9次および第10次秋田市総合計画の成果を総括しました。

その結果、福祉や保健、防災の分野の評価が高い一方、産業経済の分野の評価が低くなっており、11年度調査との比較でも同様の傾向が認められます。

こうした結果を踏まえ、本総合計画では、将来都市像設定の前提に「豊かな生活を支える雇用、所得を確保することができる産業経済の強化」を据えるとともに、分野別将来都市像の第一に「豊かで活力に満ちたまち」を設定し、産業経済の強化に向けた積極的な施策展開をはかっていくこととしています。

## オ) 期間計画の改定と市民意識の再確認

期間計画は、3年ごとに改定することとしていますが、計画の方向性を適切に見定めていくためには、市民意識の変化を的確に把握していくことが重要になります。このため、今回の調査結果と対比して施策の成果を検証できるかたちで調査を実施し、期間計画の改定にあたっていくこととします。

注1) 市民協働  
市と市民が共通の目的を達成するために、協力して働くこと。

注2) 都市内地域分権  
「身近な行政サービスを身近な場所で提供できる」「地域の課題は地域で解決できる」ようにするための仕組みづくりを進めること。

注3) 受益と負担  
行政サービスを受ける人(受益者)と行政サービス提供コストの負担の関係。

## ( 2 ) 人 口 フ レ ー ム

### ア) 人 口 目 標 の 設 定

本市の人口推移については、自然動態、社会動態いずれも減少しており、平成17年には人口が減少傾向となりました。今後も人口減少の進行が見込まれるなか、人口減少を抑制するために、雇用拡大と子育て支援による合計特殊出生率の向上に関する2つの施策を実施する必要があります。

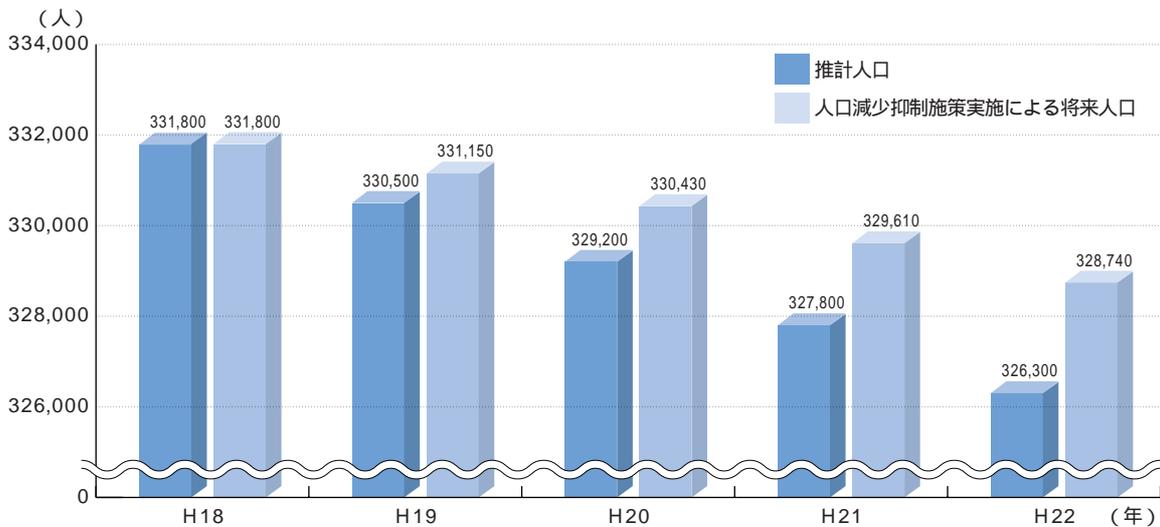
具体的には、若者の市内企業への就職支援、中高年齢者の雇用対策や新規企業誘致、既存企業の業務拡大、新分野進出などを促進し、雇用の創出、拡大をはかることで、平成19年

から21年の3年間で、約1,600人の人口減少を抑制します。

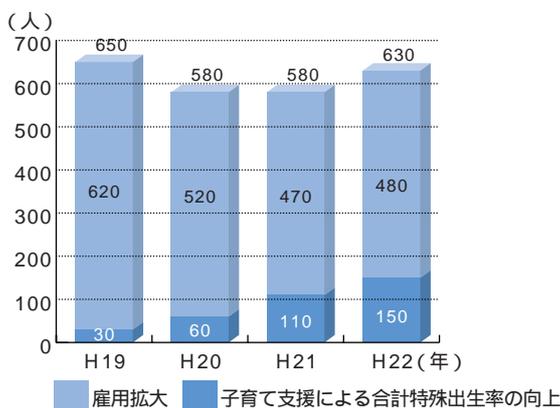
また、子育て支援により合計特殊出生率を向上させることで、約200人の人口減少抑制につとめます。子どもを生み、育てることができるための医療体制や支援内容の充実、仕事と子育ての両立を可能とさせる環境の整備、子どもの学びの場としての教育機関の充実などにより、子どもを生み、育てやすい環境をつくり上げ、合計特殊出生率を1.24まで向上させるようつとめます。

以上の施策展開により、平成19年から21年の期間では、本市の人口減少を約1,800人抑制し、21年の人口を約329,600人と設定します。

人 口 減 少 抑 制 施 策 実 施 に よ る 将 来 人 口 の 推 移



人 口 減 少 抑 制 数 の 内 訳 と 推 移



平 成 19 年 か ら 21 年 に お け る 人 口 減 少 抑 制 施 策 の 抑 制 効 果

( 単 位 : 人 )

	19年	20年	21年	計
雇用拡大	620	520	470	1,610
子育て支援による 合計特殊出生率の向上 (合計特殊出生率)	30	60	110	200
計	650	580	580	1,810

### (3) 財政状況の見通し

#### ア) 財政運営に関する基本的な考え方

第4次秋田市行政改革大綱の理念に基づき、より簡素で効率的な行財政運営の構築をめざすとともに、国の地方財政計画<sup>(注4)</sup>などを基に中期財政計画<sup>(注5)</sup>を毎年度作成し、見通しを立てながら計画的な財政運営を進めています。

#### イ) 現状

平成18年度予算では、多額の財政調整基金<sup>(注6)</sup>、減債基金<sup>(注7)</sup>を取り崩しており、本市における財源不足は依然として続いています。

また、地方全体としても財源不足の状況にあり、地方財政計画は、ここ数年、膨大な赤字地方債<sup>(注8)</sup>の発行を前提として策定されている状況です。

#### ウ) 今後の見通し

平成21年度は、予算規模では、18年度には1,138億円であったものが1,115億円と23億円減少し、縮小していくものと見込んでいます。

歳入では、根幹をなす市税は、18年度には427億円であったものが508億円と、81億円の増となるものと見込んでいます。一方、地方交付税<sup>(注9)</sup>は18年度には230億円であったものが165億円と、65億円の減となるとともに、地方譲与税<sup>(注10)</sup>などその他の歳入が39億円の減となるものと見込んでいます。

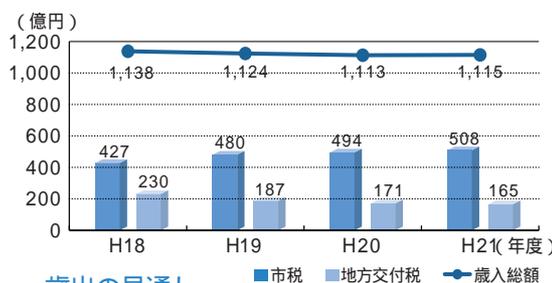
歳出では、義務的経費<sup>(注11)</sup>は、18年度に590億円であったものが599億円と、おおむね横ばいで抑制できるものと見込んでいます。しかしながら、予算総額が縮小していくため、義務的

経費以外の一般政策経費<sup>(注12)</sup>などは18年度には548億円であったものが516億円と32億円も減少する見通しです。この一般政策経費などのなかには、今後も増加していくものと見込まれる国民健康保険・老人医療保健・介護保険などの特別会計への繰り出しをはじめ、国の法令・制度にともない支出しなければならない経費が含まれており、これらを除いた裁量的な経費はさらに縮小していくと見通しています。

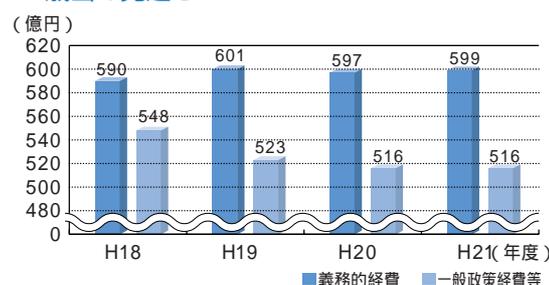
さらには、地方交付税改革や政策金融改革などの行方次第では、財政状況がさらに厳しくなるとともに、資金調達も困難になる恐れがあります。

以上の数値は、平成18年5月時点での見通しであり、この数値は、毎年度、中期財政計画が作成された時点で改定し、公表することとしています。

歳入総額および市税、地方交付税の見通し



歳出の見通し



注4) 地方財政計画

国が作成する翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する計画。歳入歳出総額を見込むことで、地方財源の保障や個々の地方自治体の行財政運営の指針などの役割を持つ。

注5) 中期財政計画

地方自治体の財政見通しに関する計画で、計画期間がおおむね3年程度のもの。

注6) 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

注7) 減債基金

公債費の償還を計画的に行うための基金。

注8) 赤字地方債

本来は地方交付税として交付されるべきものが、国の財源不足により地方債に振り替えられたもので、正式には臨時財政対策債という。元利償還に要する費用は、後年度、地方交付税に算入される。

注9) 地方交付税

国税の一定割合を一定の基準で地方に交付し、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するとともに、必要な財源の確保を保障するための交付金。

注10) 地方譲与税

国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に対して譲与する税。自動車重量譲与税、地方道路譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税などがある。

注11) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、職員などの人件費、生活保護費などの措置費、借金の返済経費である公債費に要する経費をいう。

注12) 一般政策経費

政策的な事業に要する経費。おおむね歳出総額から義務的経費を除いたもの。